議第129号

令和4年度高島市下水道事業会計補正予算(第1号)案

(総則)

第1条 令和4年度高島市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入および支出)

第2条 令和4年度高島市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条に定めた資本的収入および支出の予定額を次のとおり 補正する。

| (科 目) | (既決予定額) | | (補正予定額) | (計) |
|------------|----------------|---|----------|----------------|
| | | 収 | 入 | |
| 第1款 資本的収入 | 1, 320, 286 千円 | | 7 2 5 千円 | 1,321,011千円 |
| 第5項 負担金 | 7,550千円 | | 725 千円 | 8,275 千円 |
| | | | | |
| | | 支 | 出 | |
| 第1款 資本的支出 | 2, 078, 999千円 | | 725 千円 | 2, 079, 724 千円 |
| 第2項 企業債償還金 | 1,560,293千円 | | 7 2 5 千円 | 1, 561, 018千円 |

第3条 予算第8条を第9条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

| 事項 | 期間 | 限度額 |
|-----------------------------------|-------|----------|
| 公共下水道マンホールポンプ保守点検業務 | 令和5年度 | 30,492千円 |
| 宮ノ前・静里・太田真空式ポンプ場および真空弁保守点 検業務 | 令和5年度 | 13,791千円 |
| 農林業集落排水処理施設および朽木浄化センター水質検 査等業務 | 令和5年度 | 5,514千円 |
| 農林業集落排水マンホールポンプ保守点検業務 | 令和5年度 | 13,673千円 |
| 農林業集落排水処理施設日常管理業務 | 令和5年度 | 5,506千円 |

令和4年11月29日

高島市長 福 井 正 明